

平成12（2000）年度修士論文要旨

世界解釈の一試み～思惟の軌跡と展望～

尾上 智彦

（全一態）

思惟は必然的に対象を用意してしまうが、このとき前提される諸々の領界を完全に廃棄して想定される世界を全一態と定義してまず考える。物質的領界も、言語の領界も、あらゆる領界は廃棄されている。この全一態とは原理上われわれの思惟によって完全に把握されることはない。

（態の効能による変様）

態の効能とはあらゆるものを存在させようとする力である。存在するものすべてはこの力と領界を持ち、この二つがそろって初めて認識の可能性を得る。全一態においては態の効能は未だ自身に領界を持たず、浸透している。

態の効能はまず自身を領域化する。領域が領域として存在するためには主張された予備領域を承認する機能が必要であり、このとき、副産物として「原初思惟」という、領域主張を承認する機能が発現した。

（思惟の発現）

原初思惟の段階では領域化の主張を承認する機能が乱立し、一度承認された領域が領域として保存されない。態の効能における領域化の主張は複数の領域を主張すれば、すぐにその領域間関係の領域化をも狙う。それが実現されるには既に承認された領域が保存されている必要がある。さらに領域の保存のためには承認機能が恒常的に主体性を持つ必要があり、確定的連動を果たすために論理作用が付与されて思惟に至るのである。

（保証環）

このようにして思惟は論理作用により対象領域を保存、複数の対象領域を確定的に連動させ、

領域を無限に構造化していく。それでは思惟自身を何が保証するのか。思惟を承認するために用意された新たな「個的思惟」は、また更に自身を承認するものとして次なる「個的思惟」を用意し、こうして思惟は個的思惟に分立し保証の環を築く。しかし分立する個的思惟がただ増えるだけでは十分ではない。有限数の個的思惟による保証環はその保証の仕方もある数しかもてない。したがって各々の個的思惟を生滅させることで保証の仕方を無限にしたのである。これにより、思惟の、正確には思惟における論理作用の無限性を実現することができたのである。

（原本能）

「原本能」とは領域を主張する側において主張の仕方を規制する構造のことである。この原本能は思惟とは異なり、態の効能に直接に従属している。また、原本能においてはわれわれが通常利用しているような論理が存在しているかに思えるが、それは逆の解釈である。われわれが通常利用している論理は元々自然現象から学び取ったものである。論理の発生はともかく、その発展の経緯において論理は原本能における何らかの規則性を模造しようとしているのである。つまり、原本能が論理的であるのではなく、論理が原本能的なのである。

（思惟の物質世界との接続）

保証環という概念は思惟と個的思惟の関係を説明するのみにとどまらない。思惟と物質世界についても同様の保証環が形成されている。思惟はその無限の要求を物質因子を介して表現しており、逆に物質は思惟によりその存在を保証されている。また、思惟の無限性によって物質

世界もまた、その広がりには終点はない。

(道具の創出と思惟の浮遊)

思惟の無限の要求と原本能の持つ効力の有限性との間の落差によって生み出される身体拡張器が、道具である。原本能は論理作用を介さないで複雑な洞察による効力の発揮は不可能であり、故にその効力は有限である。それに対し論理を解する思惟は無限の要求を持つことから、その要求の超過分を充実するため、思惟は主に物質世界にその要求についての写像を投じるのである。その結果、身体は物質的に拡張され、物質世界と思惟との連動の仕方が変質する可能性がある。

(強いられる論理協定)

道具によって自身の身体を拡張する個別的思惟群は、互いに他の個別的思惟に対し干渉し始める。各々の個別的思惟は無論無限の要求を持つため、ここに至るのは必然である。しかし、この互いに他に干渉しあう関係においてなおかつ最大限の要求を充実するすべとして論理協定は設定される。個別的思惟ではなく、思惟全体としての道具ともいえるだろう。

(協定における恣意性)

論理協定においては複数の個別的思惟が、各々の要求や意図を、広くは個別的思惟の対象たりう

る内容を、その性質を変様させることなしに、同一のものとして保存したまま共有できなければならないことになる。しかしながら、そもそも個別的思惟間においては、各々の要求を正確に同一のものとして他の思惟が把握できるという可能性は原理的に用意されない。

(われわれの存在する意味)

われわれ個別的思惟は、論理協定のような虚構を作り出してまでも、互いに干渉しようと、自身を他のものと同化させようと欲する。われわれは対象を対象として保証せんがために生まれてきた。しかしわれわれにとって本来重要なものは、何を対象として保証するのかではなく、対象が何であれ保証するという営みを続けることにある。われわれのこの営みは、互いの個別的思惟群を近似的に同化させ、更にこの近似的同化は次々と上位のものを狙い、やがて思惟へと同化していくだろう。ならば思惟は何に同化しようと欲するのか。思惟は最終的に態の効能を狙うだろう。われわれを生み出した第一の契機に還るだろう。このように途上においてわれわれが存在しているのは、われわれの第一の存在契機を保証するためである。つまり、われわれは、最初に存在するために、初めて途上において存在することができるのである。

「部落をめぐる意識形成の現状と教育の課題」

—「関西大学教職課程履修者の部落問題についての意識調査」を中心として—

真田未央

現代の若者の部落問題に対する関心、意識はどの程度のものであるのか、また若者に差別が再生産されているのか、差別意識があるとすればその要因として何が考えられるのか等、若者と部落問題との関わりについての現状を把握したいと考え、「関西大学教職課程履修者の部落

問題についての意識調査」を実施した。修士論文はこの調査の分析を主な内容としている。

第1部は、「部落差別に関する意識研究の現状と課題」である。今回実際に質問紙調査(量的調査)を用いて学生に意識調査を実施したわけであるが、その実施に当たり、これまでの部落

差別に関する意識研究を振り返り、そこから見えてくる課題についてまず考察する必要があると考えた。

70年代から今日までの部落差別に関する意識調査を振り返り、その主流である行政調査の課題について考察する。

①仮説を検討した分析の必要性 ②新しい試みを取り入れた調査の必要性 ③総合人権意識調査の難しさ ④アンケート調査の限界 ⑤意識調査対象者 以上、5つの課題について考察を試みる。

さらに今後期待されている総合的な人権教育の展開のためにも、教育や啓発の前提となる意識調査が重要であることについても考察する。

第2部は2000年7月に実施した「関西大学教職課程履修者の部落問題についての意識調査」の分析結果のまとめである。調査対象者を「教職課程履修者」としたのは、関大生一般よりおそらく「マジメ」なタイプの比率が高く、部落問題への関心も相対的に高い層であると考えられ、このような層にしぼることによって、「このような層であるにもかかわらず」という問題がはっきり見えてくると考えたためである。

調査実施に当たって「仮説」を立てた。

・小・中・高校での同和教育の結果、部落に対してマイナスのイメージを持った者は部落問題に対して消極的なのではないか。

・家庭等で「部落はこわい」等の話を聞いた際に、それを肯定的に受け入れた者は部落問題に対して消極的なのではないか。

・セルフイメージの高い者は差別に対して否定的態度を示し、セルフイメージの低い者は差別に対して肯定的態度を示すのではないか。

・世間や周囲への同調傾向が強い者は、部落問題に対して消極的なのではないか。

・大学入学後、部落問題に対する意識に変化があった者は、部落問題に対して積極的なのでは

ないか。また、学生の意識の変化に大学での講義が大きく影響しているのではないか。

・将来、教員を志望している者は、志望していない者に比べて部落問題に対して積極的なのではないか。

・出身地により、部落問題に対する意識に格差が見られるのではないか。

以上の仮説はほんの一部であるが、これらの仮説をもとに調査に分析を試みる。

「調査からの主な発見」としては、

・これまでの同和教育論では、親からの影響は悪いものであるという仮説が多かったが、調査では親がプラスの影響を与えている結果が示された。

・セルフイメージの高い者は低い者に比べて差別に対して肯定的であるという傾向が示された。「セルフイメージを高める＝差別を認めない子どもを育てる」という図式が簡単には成り立たない。

といったものがあげられる。

第3部では調査の分析結果をふまえて、教育への提言と量的調査の限界について考える。

第1節「教育への提言」では、

①親の与える影響 ②初期学習の重要性 ③中学・高校の同和教育の在り方

④「考える」同和教育へ ⑤「部落解放教育の研究」の有効性

⑥教員として差別問題をどのように扱っていくべきなのか

⑦セルフイメージの高め方 ⑧総合的な人権教育へ

以上の視点からまとめる。

第2節「量的調査の限界」では「質的調査により問題を多角的にとらえることの重要性」「調査対象者とのふれあいから学ぶこと」についてまとめる。

親鸞の本願他力の思想にみる人間理解とその実践的意義

宮本美紀

現代社会において、人がありのまま人として認められ、その存在価値が、その人自身の生に求められることは稀である。人は、組織の一部とみなされ、能力や実力によってのみ他から絶対的とは言えぬ評価を受け、価値判断を下されるのである。世界中に存在する創造物もそうである。有用か有用でないか、という視点でのみ創造が進み、その有用性が認められなくなると、破棄あるいは放置されるに至る。それが、人間のみならずすべての存在物に対し、どのような弊害をもたらすかといったことは深く考えられる余地も無く、である。

現代社会に蔓延する能力主義・実力主義による価値判断によって、我々の未来は輝かしく開かれていくのだろうか。否、私は不可能であると推測する。なぜならば、将来を担う子どもたちの生活の大半を位置付ける学校社会さえもが、それらによって大きな歪みを見せているからである。

我々には、新しい価値の見直しが求められている。人を人として、ありのまま認められる、つまり、人間性の回復といった視点は何処から学ぶべきなのであろうか。私は、徹底的に人間と向き合い、その思想を深めていった親鸞の本願他力の思想から学ぶべき点が多いのではないかと考える。すべての人のはからい（自力）、つまり能力を否定し、阿弥陀仏のもとでの平等を説いたのが親鸞である。そこには絶対的平等の他に、衆生の唯一性が存在する。唯一性とは、その人がその人であるための個性であり、他に同じ物が存在しないということである。それは、

現代教育の場において叫ばれているような、個性の伸長とか、個性化教育といった類のものと明らかに異なっている。現代教育における個性とは、未だ能力や評価の対象の域を出ないが、親鸞に学ぶそれは、評価の対象とはなり得ぬ個々の差異である。

我々は、教育を考える時、この差異を差異のまま、つまり人の唯一性を尊重した、それぞれの生がそのまま認められる教育というものを考える必要があるのではないだろうか。

では、そのような教育のために、どのような態度で臨むべきなのだろうか。その姿勢もまた、親鸞の生き様から学び取ることが可能である。親鸞は、自ずから意図してか、それとも無意識的にそのように導かれたかは定かではないが、対話による人々の救済に努めている。親鸞がその思想に基く対話によって多くの人々の心を救ったように、我々もまた、教育において対話で子どもたちを救うことが可能なのではないだろうか。このようなところから、私は、親鸞の対話を往相的・還相的と区別し、それぞれの教育的示唆を明らかにしようと試みる。

本論は、以上のような視点から論を進めるが、親鸞の思想が実践への基盤となっているため、まず第1章で親鸞の生涯や時代背景を、第2章では親鸞の思想そのものを、それぞれ分析することから始めている。そして、第3章・第4章において、これらを踏まえ、更に深く他力の思想に学びつつ、その実践への移行の可能性を考察したものである。

生涯学習における行政支援とは

—「生涯学習指導者バンク」を中心に—

近 藤 亜紀子

生涯学習の中で、行政が人々の生涯学習をどのように支援していくべきかということ、「生涯学習指導者バンク」を例に考察する。

「生涯学習指導者バンク」が地方自治体で設立されるようになった経緯としては、1992年生涯学習審議会答申において、ボランティア活動そのものが自己開発・自己実現につながり生涯学習になるという視点がもりこまれ、次いで1995年1月の阪神淡路大震災では、数多くのボランティアが活躍し、ボランティア活性の契機ともなった。1998年の生涯学習審議会答申では、「多様で高度な学習要求を持った学習者像」が示され、「学習ニーズの多様化・高度化の中で、公民館における学級・講座等、行政が自ら提供する学習機会だけでは、住民の学習ニーズに十分には対応することができなくなっている」ことが指摘された。そして、1999年の同答申では、「生涯学習の行政も、学習機会の提供のみならず学習成果の活用の促進を重視するようになりつつある」とされ、学習成果の活用を具現化するための一方策として、「生涯学習指導者バンク」が地方自治体で取り上げられるようになってきた。

「生涯学習指導者バンク」についての先行研究としては、岡本包治を中心とした「生涯学習ボランティア」推進論がめだだったが、特に指導者バンクに関する反対意見はみあたらなかった。しかし、「生涯学習指導者バンク」の運営主体を行政からNPOへと移行させる、発展型ともいふべき論が見られた。

また、大阪府大阪市、八尾市、寝屋川市、吹

田市、富田林市、岸和田市、泉南市、田尻町、岬町、泉佐野市、高石市、泉大津市、貝塚市、熊取町、奈良県天理市、静岡県磐田市、掛川市の各市で運営されている「生涯学習指導者バンク」について調査を行ったところ、名称、登録方法などで共通する点が見られたが、担当課、登録規模や内容の分類などでは自治体ごとに様々な形態があることがわかった。特に、大阪府内で広域ネットワークの取り組みがなされていることは、指導者バンクの登録者人数に関する一つの問題解決方法として特筆すべきことだといえる。

各市の担当職員へのインタビューの中では、登録者の個人情報などをどのように保護していくかという共通の問題意識が見られた。今後の「生涯学習指導者バンク」における重要課題だといえる。さらに、「生涯学習指導者バンク」の登録者へのインタビューからは、登録後の活用が少ないことや、「生涯学習指導者バンク」の知名度が低く、より一層の効果的なPRの必要といった指摘がなされた。また、一方的に知識・技能を学習者に伝えるだけではなく、学習者への指導助言を通して、登録者自身も学んでいると考える登録者がいることが明らかになった。

21世紀の高齢社会に入り、学習者の中心が高齢者になることが予想され、また2002年からの学校5日制の導入により、小学生、中学生を対象とした、学校教育以外の領域における生涯学習支援の充実が望まれる。

また、昨今の教育問題を背景として、地域教育力を学校教育に生かそうという動きが活発化

してきた。学校との連携を図り、学校に必要とされる地域の教育力、つまり地域住民が学校に入り込んでいく「手だすけ」を行うことも、行政の重要な任務の一つになるだろう。学校が抱えきれない人材の発掘、研修を請け負い、学校側が指導依頼しやすい、また地域住民が学校に入りやすい環境整備が行政に求められる。そこに「生涯学習指導者バンク」の新たな展開の方向性を見出すことができる。

以上をふまえ、これからの生涯学習社会における行政の役割を考えるに、従来の学習者のニーズに応じた、学習意欲を刺激するような学習機会の提供の他、生涯学習関連情報の整理、提供を図ることが求められる。そのために、今後行政と共に学習機会の提供を担うであろう民間の教育関係団体、NPOそれぞれとの関係を密にしていくことが望まれる。

開発のあり方と開発教育

～開発教育の概念の変遷と開発教育の可能性～

橋本和彦

今日、地球的諸問題(グローバルイシューズ：環境問題、平和問題、人権問題、開発問題等)の拡大化、深刻化によって、開発のあり方の転換が進んでいる。開発のあり方の転換とは、「上から」の国家や国際機関による開発から、「下から」の民衆に基く開発への転換である。本論文では、「北」の民衆が、「下から」の民衆に基いた開発に積極的に参加していく意識を啓発する教育として、また「地球市民」としての資質を涵養する教育として、「開発教育」を取り上げる。開発教育の成立してきた背景、また日本における開発教育の展開、課題について考察し、その上で「北」の民衆の地球的諸問題への対応のあり方を検討していく。

日本における開発教育は、その用語すら市民権を得ていなく、あまり普及していないのが現状である。その理由としては、開発教育が日本に自生的なものではないため、日本への導入が遅れたこと、日本の学校教育の中で、開発教育が取り入れられにくい環境が作られていること、また開発教育の啓発手法の失敗、開発教育を普及しようとする組織的基盤の弱さなど、様々な

問題や課題が挙げられる。しかし、近年そのような問題や課題が改善されつつあり、開発教育を広めていける環境が整いつつある。

また、開発教育の理念を見ると、民衆に根付いた開発への積極的な参加を促す教育として、またグローバルな視野を持ち、地球的諸問題解決に向け行動できる「地球市民」を育成する教育として、今後日本において必要とされる教育だと思われる。しかし、実際の教育活動となると不十分なところが多く、学習者の開発に対する、また地球的諸問題に対する態度の変容、行動化をより強く促すことのできる教育手法の検討が望まれる。

このような開発教育の現状の中、今後の地球的諸問題の動向は、民衆に基く開発が浸透するか否かにかかっており、開発教育の役割は大きいと言える。また、日本における開発教育の必要性も大いにあると言える。よって、開発教育は現在、先進諸国、特に日本において定着させる必要があり、日本国民に「地球市民」としての資質を育成していく必要がある。

脱 学 習

—関係論からみた学習の深化について—

教育学 荒木圭祐

今日の心理学における学習研究の多くは分析の単位を個体に限定している。このように知識・技能の獲得と使用を個体の認知能力に限定して捉えていく立場を、本論では「個体能力主義」という。この学習観は学校教育での知識教授のあり方にも反映されており、特にそれは、教科的知識のような一般化、脱文脈化された知識の蓄積が、やがて学校外での領域固有な実践において転移されるという考え方に端的に表れている。熟達化の研究も同様に、個体に中心化して熟達を捉えようとしてきたが、領域固有の優れた知識・技能を有する熟達者の認知過程を十分に説明したものは少ない。

このような個体能力主義にもとづく認知研究に対して、今日状況論的アプローチと呼ばれる諸研究では、認知過程の分析を個体に限定せず、他者や道具との相互作用を介したひとつのシステムの中で学習や熟達を捉えている。そこでは「学習すること」とは何らかの具体的な共同体や組織などの実践の場に埋め込まれている。このような立場から再び学校における転移を考えると、普遍的な概念的知識が、領域固有な実践に簡単に転移するとは考えにくいことがわかる。むしろわれわれは、深く実践に専念し、学習を積み重ねてゆく過程で、多様な状況に対応する領域一般的な知識や技能を獲得するのである。それはいわば学習の再構成による生活世界の拡大を意図しており、このような学習のあり方をわれわれは脱学習 (de-learning) と呼ぶことにする。

脱学習を生活世界の深化を含めた学習の再構

成過程であると考え、その具体的なプロセスを技の獲得過程をベースに検討する。まず初心者は、新しい道具や身体挙動の習得において、何らかの行為に関するイメージや表象として仮説的なモデルをたて、それを精緻化させるように反復学習を繰り返してゆく。心理的道具としてのモデルと具体的な道具や身体が結びつくことで、それらの道具は自己の身体に「透明化」したものとなる。しかし個体中心的な技能獲得の過程とは異なり、この透明化した技能は、モデルを媒介とした実践共同体の成員との社会的相互作用によってますます洗練される。またこのとき、学習を支える最小の単位は、モデルを間主観的に共有した学習者—対象—教授者の三項関係であると考えられる。この三項関係を主体として、教授者や対象をさまざまに変えつつ、共同体の中心へと移行する形で学習は展開される。同時に、学習者は自己の実践をその生活世界における社会的、文化的な意味関連のなかに位置づけてゆく。やがて彼の獲得した技能は共同体において中心的な役割を与えられ、十全的参加者としてのアイデンティティを形成するのである。ここで学習とは、単に部分的な知識、技能の習得から、実践共同体の十全的参加者への漸進的過程へと拡張される。

このようにみてゆくと、脱学習を伴う学習の質の深化、および学習の再構成とは、技能の熟達に伴う主体の関係性の拡大である、と定式化される。

脱学習の過程は、生活世界あるいは具体的な実践の場というものに埋め込まれている。絶え

間ない学習と脱学習の繰り返しの中で、実践を支える生活世界は拡大し、その行為は多様な状況において的を射た、整合的、即興的な性質を帯びると考えられる。またそうした実践の蓄積は、学習者の人間観、世界観にも影響を与え、彼のアイデンティティの重要な構成要素となる。したがってその中で培われる知識もまた、その学習者の個性と切り離しては考えられない。それはいわゆる実践知としてある。先述した心理的道具としてのモデルもまた、さまざまな社会的相互作用を経て、豊かな実践知として発展してゆく。実践についての「語り」の行為がその代表である。われわれは自己の実践を語るなかで、自己の行為をその生活世界の文脈に位置づけ、意味を付与し、経験を体制化する。また実践知は常に対話的關係において共有され、行為

に関する知識は常に実践の中で再検討されたり、作り変えられたりしながら、一つの理論を構成してゆくのである。実践の語りの中で表現されることの多くは、この実践者に内面化された理論を反映している。そしてこの理論生成こそ、法則定立的な知識とは異なる経緯において、領域一般性の高い知識を保証するのではないかと考えられる。すなわち「実践の中の理論 (theory in practice)」としての、豊かな実践知の形成である。こうした実践知は、領域固有性を超えて、われわれの自身の実践に活かされてゆく。われわれの学習に脱学習が想定しうるのは、このような脱領域的な知識の生成が、関係性を中心にした学習状況の再構成と深化によって可能になると考えられるからである。

システム論から見た即興性

—行為の理論に向けて—

教育学 秦 孝 一

即興性とは場の情報の生成と具現化である。つまりそれは、オートポイエーシス・システムにおける作動の定義と一致する。つまり即興性とはその都度の作動により、毎回新たな境界を更新しつづけることに他ならない。そしてその更新を可能にするもの、それは状況にみられる不確定性のもたらす不安定さである。その不安定さ、曖昧さを絶えず、超克する作動がシステムにダイナミズムを導き、つねに動的なシステム、環境の変化に柔軟に対応する可塑的なシステムを創出する。ここでの創出は、システム→環境あるいは環境→システムというように直截かつ一義的に関係を演繹することができない。ここに見られる関係とは、一方から他方を照射して初めて現われ出てくる関係では決してない

からだ。

場の情報とは、最初から与えられるものではない。所与の前提条件にはなりえない。これは場と行為主体における相即的な連結を基盤としての相互作用によるある種の引き込み（つまりは秩序化）や質の異なるものの絶え間ざる相互作用において時々刻々と生起するものである。この場の情報を把持する基体としての身体のあり方、それが行為的直観という心身一如の状態であった。これは能動と受動が絶えずフリッカーのように明滅しながら共存する、少なくとも認識や言語によっては両義的な状態と形容されるしかないような状態である。ここにはゆらぎや不確定要素が成立しやすい条件をそれこそ無数に見いだしうる。いわばここは無の場所であ

る。ここでいわれるところの無とは、有に対する無ではなく、有無に対する無である。すべてを生成する基体としての無である。作動に先んじて境界はない。生成的な行為を捨象して境界はありえない。

行為の理論においては、出発点も目標点も措

定できない。あるのは絶え間ない行為の連鎖である。そのとき行為主体と環境には、第三項はない。両者には隙間がない。純粋な行為のなかには、行為主体／環境という文節化もない。境界を更新しつづける作動しかない。

心理劇における劇化表現と自己洞察

教育学 磯谷 隆文

現在、その専門性が多様な領域で必要とされる臨床心理士にとって、幅広い領域をフォローできるアプローチ法は非常に有用性の高い方法論として重宝することができる。そこで、筆者は多くの領域から実践の報告が見られる「心理劇」に注目し、独自で研究を進めると共に、2000年5月から約半年に渡って計8回のワークショップに参加した。筆者はこれらのワークショップで心理劇セッションを繰り返すなか、ドラマにおける主役体験が与える「自己洞察」の効果を別段重要なものとして注目すると共に、この効果がドラマ中で何を起因として生じているのかという疑問に駆られた。そこで本研究は、「心理劇における劇化表現と自己洞察」という現象に注目し、これを明確にしたうえで「自己洞察の生じる心理劇メカニズム」の仮説提唱を目的としたものである。ところで、本研究の論考を進める際その中心的概念となる「劇化表現」と「自己洞察」であるが、これらの意味するところを筆者の見解から示しておきたい。まず劇化表現とは、舞台上で演じられる全ての表現形態のことだ。劇化というからには台詞がなくてはならない、もしくは特定の役割がなければならぬと思われがちだが、舞台上で演者および観客のために見せられるすべてのものが劇化表現なのである。また、心理劇で用いられる各種技法も広義の劇化表現と考えていただきたい

い。そして自己洞察については体験するかのよう理解される自己への気づきである。

研究方法としては上記のワークショップの中から5つのセッションを事例として使用し、この記述内容から舞台上で生じた現象を取り上げ分析を試みた。先に述べたこの研究の発端となった疑問に関して、文献による理論的な示唆では説明として不十分な面が生じるだろうと思われるので事例研究という形式にした。しかしここで用いた事例は、一般的な心理劇研究とは異なる「ドラマの虚構化」を図ったものである。というのも一般開放のワークショップでは、ドラマでの体験内容を外部に漏らしてはならないという規約があるので、これを解決するための策として「虚構化」という形式をとらなければならなかったのだ。それでは、実際経験したドラマに対し虚構化されたドラマとはどのようなものなのか若干説明をしておきたい。これはオリジナルのドラマに基づいて心理劇であるがゆえの重要な要素、例えば役割交換やミラーといった技法、もしくはディレクターが提言した表現方法などを忠実に再現しながらも、そのストーリーを筆者独自の内容に変更させたものなのである。

事例中の記述内容から、舞台上の劇化表現と自己洞察という現象を忠実に取り上げその関係を分析していったところ、自己洞察の生じる心

理劇メカニズムを導くという課題に対しひとつの提言が得られた。それは、主役が自己を異なる視点から眺めさせるための役割交換やミラーを用いる際に、それをより効果的にせしめる特定の状況設定が存在するということだ。この特定の状況とは、現実の再現場面を劇化表現で構

築するにあたって、実際に現実として体験されなかったもののその場面の構成要素として特に重要なものを舞台上で演者が体感できるよう演出された状況である。ドラマ中主役に自己洞察を生起させるには、このような状況設定が効果的なのである。

家族療法へのシステムズ・アプローチ

～その現状と課題～

教育学 諏訪 雅 幸

現在、家族を取り巻く環境は、大きく変化している。家族自体、拡大家族から、核家族へと変化していき少子化の動きが加速している。従来、家族の精神的な問題は、個人による心理療法、または精神療法が行われていた。そのなかで、個人から家族へとその適用範囲を広げていったセラピストがいた。ネイサン・アッカーマンなどがその代表で、もともと精神分析の訓練を受けていたセラピストであった。

筆者は、これらのとくに、システムズ・アプローチをとる家族療法家の技法、理論を検討し、日本の文化にあわせた理論の統合と、従来の家族療法の課題について考察していきたい。

本文の構成としては、まず、第一章において、家族療法の歴史的な流れを概観していく。

第二章においては、多くの家族療法家に受け入れられ、理論的基盤として現在も影響を与えている、ベルタランフィーの一般システム理論の特質を述べる。ここでは、閉鎖システムと開放システムなどを中心に展開していく。

第三章では、多世代間にアプローチを行う、マレー・ポーエンの理論とその基盤となる概念を述べる。ポーエンは理論を重視し、そのアプローチは、拡大家族アプローチとも言われている。とくに三角関係過程は、中心概念となって

おり、社会心理学にも検証された理論となっている。

第四章では、サルバドール・ミニューチンの技法を中心としたアプローチを紹介する。ミニューチンの卓越した技法の数々は、家族療法を知る上で興味深いものとなっている。

第五章では、現在でも精神病の病因論として世界でも高い評価を受けている、グレゴリー・ベイトソンのダブルバインド理論を中心に述べる。ベイトソンの理論は、第六章で述べる、MRIの治療理論の大きな基盤となっており、独創的で、現代にも有益な示唆に富んだ理論である。

第六章では、ドン・ジャクソンを中心にしたMRIグループの治療論の展開を述べる。

第七章では、MRIグループの影響を受けた戦略派やミラノ派のアプローチを理論、技法ともに追っていく。

第八章では、それまで述べてきた、家族療法家たちのアプローチに対して、批判そして、検討を行っていく。特に、日本の文化にあった家族療法を中心にその課題を理論、技法について述べ、統合を試みる際の文化的な点を述べる。

第九章では、従来の家族療法に見られない共感という概念をシステムズ・アプローチに組み

込む試みを行う。家族療法には共感という概念は、問われてこなかった点に着目して、個人療法家である、カール・ロジャースやハインツ・コフートの共感についての概念を検討する。それぞれの共感の概念の違いと、統合点を述べ、今後の家族療法、とくにシステムズ・アプローチに理論的にあてはめていく。

第十章では、その第九章の理論を踏まえて、技法面における共感の必要性を述べる。

以上のような構成で、技法、理論共に発展していく家族療法、とくにシステムズ・アプローチに忘れてはならないセラピストの人間性、共感性を述べる。

大学生のうつ状態の形成に関する臨床心理学的研究

教育学 南 里 裕 美

うつ病あるいはうつ状態と呼ばれる精神の異常状態は、古くから知られており、現代社会においても関心が高い。現代社会にみられる心の病の中でも頻度が高いといわれている。従来は、成人の疾患として記述されることが多かったが、低年齢化現象によって子どものうつ状態や思春期・青年期の若年性のうつ状態の増加が指摘されるようになった。特に、大学進学率の上昇に伴い、青年期が長くなってきている現代では、この大学生の時期に友人や社会の中で自分をどう位置づけるのかということが精神発達上の課題となっており、この年代にうつ状態が増加し、重要な問題になりつつあることが指摘されている。では、いかにしてうつ状態は形成されるのだろうか。

うつ状態の形成要因に関する研究は、主に（１）遺伝的要因、（２）うつ状態に陥る人に特有の性格、（３）うつ状態におちいった状況の３つの観点を考慮に入れた研究がなされてきた。クレペリンの時代では特に（１）の遺伝的要因を中核においた研究が盛んであったが、第２次大戦以後、うつ状態に陥ったひとのおかれた状況とそれを受けとめるその人の性格を重要視する方向にも研究が進んでいった。本研究では、特に（２）、（３）の観点から、メランコリー親和型性格、執着性格、タイプＡパーソナリ

ティ、自己愛パーソナリティを中心にうつ状態の形成要因に関する調査を行った。

調査は、大学生を対象に２回に分けて行った。１次調査は、うつ状態領域、神経症領域、健常領域に分けるためにICD-9を参考にして作成されたKDCL（京都デプレッションチェックリスト）と執着性格傾向、タイプＡ傾向、自己愛人格傾向を調べるための質問項目からなる調査用紙を393名に配布し、363名の有効回答を得た。２次調査では、パーソナリティの力動的な側面と生活状況を把握するためにKDCLによってうつ状態領域と判別されたもの15名、神経症領域と判別されたもの27名、健常領域と判別されたもの22名にロールシャッハ・テストを実施した。ロールシャッハ・テストは片口法に準じて行った。

１次調査の結果、タイプＡ性格では、３領域間で有意な差はみられなかった。執着性格は健常領域と神経症領域で有意な差のある傾向が認められた。自己愛人格傾向では、うつ状態領域と神経症領域、うつ状態領域と健常領域で有意な差が認められた。この自己愛人格傾向は人格障害としての自己愛人格ではなく、むしろ自尊心感情や自己評価などに関連していることがうかがわれた。ロールシャッハ・テストでは衝動や活力をあらわすといわれている動物運動反応

(FM)においてうつ状態領域－神経症領域とうつ状態領域－健常領域で、有意な差が認められた。外界刺激に対する反応性をあらわすといわれている総反応数に対するカラー図版への反応数の割合において、うつ状態領域－健常領域と有意な差のある傾向がみられた。現実検討能力をあらわすR+％においては、うつ状態領域－神経症領域で有意な差のある傾向が、うつ状態領域－健常領域で有意な差がみとめられた。身体への関心・不安をあらわす解剖反応 (At %)においては、うつ状態領域－神経症領域とうつ状態領域－健常領域で有意な差のある傾向がみられた。Eye反応に関しては、うつ状態領域－健常領域で有意な差がみられ、健常領域でEyeの数が多かった。

以上の結果から、人格の発達途上にあると考えられる大学生年代では、はっきりとした前う

つ性格を認めることはできなかった。また、従来、内科領域で注目されてきたタイプA性格に関しては、有意差はみられなかったものの、メラコリー型や執着性格と同様にうつ状態形成に関連しているのではないかということが示唆された。これらのことと生活状況に特異性が見出されなかったことから、うつ状態や神経症傾向の形成に個々人の生き方や世界(外界)の捉え方といったパーソナリティが関わっているのではないかと考えられる。また、うつ状態領域では自己愛得点の低さ、つまり自尊心や自己評価の低さが他領域に比べ、顕著であった。このことから、自分自身に対する安定した自信や評価、信頼感を持ちえないことがこころの健康状態に大きな影響を及ぼしていると考えられる。

「自閉症児におけるコミュニケーション行動と音声言語の発達」

教育学 原 田 剛 志

自閉症あるいは自閉的傾向をもつといわれる一群の子供たちがいる。彼らに共通して見られる行動特徴は、他者への関心が著しくかけており、他者、ときには親とのコミュニケーションも困難であること、音声言語の発達の遅れや、音声言語の完全な欠如が見られること、目的もなく落ち着きなく動き回ったり(多動)、ある決まった行動を繰り返し続けること(常同行動)などである。彼等のこのような自閉的行動のはっきりとした原因は未だ不明であり、また決め手となるような治療法も確立されていない。

しかし、そのような中でわれわれはある仮説と方法とに基づいて、自閉症あるいは自閉的傾向があるとの診断を受けた子ども達の行動改善のためのセラピーに取り組み、そしてある程度の成果を上げつつある。これは、この仮説に基

づいて、1998年4月から2000年11月までの約2年6ヶ月間のある一人の自閉症児の行動の改善、またはコミュニケーション行動の発達についての報告したものである。

第I章では自閉症の原因論・病因論の歴史的な変遷について述べた。諸家の学説を見ると、身体的要因にせよ、環境的要因にせよ、どちらか一方の要因にのみ自閉症の原因を求める傾向にあるように思われる。われわれの立場は、自閉的傾向にしる、その行動は当の子どもと環境との相互関係によって発達の形成されるものであると考える。そのようにして形成されてきた自閉的行動を改善するには、当の子どもとわれわれとの相互関係を新たに長い時間をかけて積み重ねることが必要である。

第II章ではコミュニケーション行動の発達の

形成過程を仮説的に述べ、その仮説に基づき自閉症児の特徴的行動について述べた。

第Ⅲ章ではわれわれのセラピーの基本的方針について述べた。第Ⅱ章で述べた仮説から導かれるわれわれのセラピーの基本方針は

- ① コミュニケーション行動の開発
- ② 認知世界の分化・秩序化の促進

である。セラピーにおいては認知世界の分化・秩序化を催す課題を設定し、それを対象児が解決するという事態を通して、対象児の行動改善を図っている。またそれと同時にコミュニケーション行動の開発を進め、分化された認知世界に音声言語を対応付ける学習が行われた。

第Ⅳ章は症例報告である。はじめに若栄、岸和田谷（1997）の報告における対象児の行動変化を再検討した上で、そのあとの約2年7ヶ月間のセラピーにおける対象児のさまざまな行動変化について述べた。筆者が報告した約2年7

ヶ月間における対象児の行動変化は、対象児がさまざまな音声言語を受信できるようになったこと、音声言語の発信が促進されたこと、“もの”の概念がより多く形成され、それにより認知世界の分化・秩序化が進んだこと、また対象児が自ら音声言語を使っての意思表示が増えたことなどが挙げられる。

第Ⅴ章では、第Ⅳ章で述べた対象児の行動変化についての考察と、今後のこの対象児に対するセラピーの問題点を述べた。ある程度の音声言語を自由に受信、発信できるようになった対象児に対し、今後は社会適応的な行動の形成が重要であると考えられる。このような点において、今後、状況が設定された実験室内で行われる課題だけではなく、状況が設定されていない実験室外での課題の実施が重要になると考えられる。

摂食障害における対象関係論的解釈

教育学 福 森 美 和

近年、思春期において摂食障害という病理が増えてきている。その原因、治療法など、様々な視点から多くの言及がなされてきたが、この病理から完全に抜け出すのは難しく、「一度かかると治らない。」と考えがちである。

筆者は摂食障害という病理を精神分析理論における対象関係論という視点から捉えることを試みた。中でも、筆者が特に関心を持ったのは、摂食障害患者の身体との関わり方である。彼らは拒食、過食・嘔吐を始め、自傷、多量服薬、自殺企図など身体を自分のものではなく、ただの対象物のように扱う。そして、感情が伴わない激しい行動化、言語としての働きをする行動に注目し、彼女らは非常に早期の対象関係に失敗しており、そこにとどまっていると考えた。

そこでは、自己と環境、身体と自己が十分に分化されておらず、混沌がある。彼女らにとって身体とは、それがわかれば自ずと理解できる部分があるのではないだろうか。彼女らにとって、身体は自分が思うようにコントロールできる唯一のものであり、混沌とした精神に慰めをもたらすもの、つまり移行対象の役割を果たしている。そして、身体との関わりは、環境との関わりそのものなのである。

エディプス神話、成熟拒否、家族、これらのものでは捉えきれない摂食障害患者の非常に切迫した苦しみを理解するにはどのように考えればよいのか、摂食障害の治療法として最もよく使われる家族療法と行動療法の狭間で、個人的精神療法はどのように行えば彼女らを救うこと

ができるのか、対象関係論という理論的枠組みから考察を試みた。

外傷理論の変遷とその現代的意義

教育学 八尾博士

本論は、『外傷理論の変遷とその現代的意義』と題した文献的理論研究である。主題は外傷理論 (Trauma Theory) であり、その移り変わり と現代的意義について考察することを目的としている。

本論は三部から構成されている。第一部 (第 I 章) では、外傷理論の歴史を振り返ることを目的としている。第二部 (第 II 章) では、これまでの歴史的展開を踏まえた上で、その基礎の上に築かれた現代的外傷説について概説した。第三部 (第 III 章) では、現代的外傷説を批判的に検討し、これに基づいて外傷に対する新しい治療法を提案した。

第一章では、外傷理論の歴史を原始時代にまで遡って探索した。原始医学から A P A による DSM における P T S D 概念の登場までが、本章で扱った範囲である。諸家の主張によると、心因説の一種である外傷論の起源は古く、原始時代の古典医学にまで遡ることが出来る。本章では、シャーマンやメディスンマンらが医師として活動していた原始時代における医学から心的外傷について探求し、さらには彼らの「治療」活動を振り返る中で、現代的精神療法の視点から読み直すことが出来る治療が多々見出された。また、種々の外傷因についての分類も行った。

第 II 章では、前章で振り返った外傷理論を踏まえた上で、現代精神医学・臨床心理学における外傷理論について概説した。具体的には、D

S M における外傷理論ともいべき外傷後ストレス障害 (P T S D)、急性ストレス障害 (A S D) を第 1 項で解説した。本項では、P T S D、A S D の精神病理と精神療法について述べた。第 2 項では、外傷説の拡大化説である複雑性外傷後症候群について解説した。本項では更に、各論として境界性人格障害、解離性障害、摂食障害と心的外傷の関連について、種々の諸説に関する文献を概観した。第 3 項では、複雑性外傷後障害の精神療法について、主として J.L. Herman の立場に則して解説した。

第 III 章では、II 章での議論を受けて、外傷説の問題点を批判的に検討した。その上で、外傷説に対する新しい治療法を提案した。外傷説の問題点とは、要約すると、複雑性外傷後症候群においては外傷が関わっていると想定することは、精神病理の視点からも精神療法の観点からも問題があるということである。このことを、論拠を挙げつつ論証した。さらに、この批判に基づいて既存の外傷説の治療について提案した。これは、要約すると、V.E.frankl の創始した実存分析療法を複雑性外傷後障害に応用することであり、実存分析の人間観に基づいた精神療法こそが効奏するという所説である。更に本章の最後に、果たして「精神の傷は癒せるのか」という命題に対する論証を行った。

Keyword : 文 献 ・ 臨 床 ・ 外 傷 理 論 (Trauma theory) ・ 複雑性 P T S D

「エンカウンター・グループ参加経験の意味」

教育学 安田 一 聡

人はなぜエンカウンター・グループ (Encounter Group : EG) に参加するのだろうか。EGで人はどんな体験をするのだろうか。EGに参加した後の生活ではどんな変化が生じるのであろうか。EGに参加することで、人は何を得的のであろうか。本研究ではこれらのような、EGに参加することの意味 (特に参加者自身にとっての意味) を探るため、実際に参加した人たちの経験について詳しく記述・分析した。

本研究では、まず、筆者自身の過去3回の参加経験について記述し、その意味を読み取る作業を行なった。そしてそれと平行して、面接によって3名の協力者にそれぞれの参加経験について詳しく聞かせてもらい、その意味を読み取る作業も同時に行なった。面接のまとめと記述の分析にあたっては、現象学的心理学の方法を参考にした。

こうして得られた計6つの事例は以下のようなものであった。

<事例1> (筆者の2回目の参加経験) 人を心から信頼することができない状態だったため、人との深い信頼関係を求めて参加した。自分と同じような問題を抱えるメンバーとの深いかわりを経験し、「大事なことをやり終えた」という強い満足感を感じることができた。これまでの人生の中で最高の経験であった。EG後は、自分や他人を以前より受け入れられるようになり、他人との距離が近くなったように感じている。

<事例2> (筆者の3回目の参加経験) 心理臨床家としての能力を磨くことを目標に参加した。他者に援助的に働きかけることがかなりできて、目的は達成された。メンバーとの深いか

わりも経験できて、満足して終えることができた。

<事例3> (筆者の4回目の参加経験) 大グループでどれだけ自由に振る舞えるかを試すことと、関心課題別グループで自分の可能性を広げることを目的に参加した。グループでは、かなり自由に振る舞えることが確認できた。関心課題別グループでファシリテーター研修とフォーカシングにじっくり取り組むことができ、先につながるような収穫が得られた。

<事例4> (Aさんの初めての参加経験) 人前で自発的に発言しにくいのを改善するため参加した。グループ前半は、途中で帰りたいと思ったこともあったが、後半に一人のメンバーとの深いかかわりを経験し、最終的にはグループの中で自発的に発言できるようになった。その後の日常生活ではほとんど変化は感じられないが、EGのメンバーとのかかわりを続けていることが支えとなっている。

<事例5> (Bさんの3回目の参加経験) 自分が気づかないうちにグループの中で傷ついた人がいることを知って、グループに対して安心感を持つことができなくなった。そのせいで自分を出せなかったり、自分を振り返ることができなったりと、不自由だった。そして腑に落ちない思いと悔しさだけが残ったまま終わってしまった。しかし今回の面接でこの経験を振り返ることができ、参加してよかったと思えるようになった。

<事例6> (Cさんの過去7回の参加経験) 職場での人間関係の問題をきっかけにEGに参加するようになった。以後6年半の間に計7回参加した。参加を重ねるうちに自己理解や自己

受容が深まったり、両親とのかかわりについて
見詰め直したり、自分の生き方について考えた
りと、EGから多大な影響を受けた。これまでの
参加経験を振り返ると、EGに参加することは
自分にとって「自分探しの旅」だと思える。

以上の6つの事例から次の7つのことがらが見出された。1. 参加動機、2. 参加動機と満足度の関係、3. 参加経験の意味の変化、4. EG後のメンバーどうしのかかわり、5. エンカウンターピーク経験、6. 参加をくり返すことの意義、7. 参加経験の多様性。これらについては、今後、実証的な検証や新たな事例の検討によってさらに確認していく必要があるだろう。

う。

本研究では、研究に協力することで協力者が自分の参加経験を見つめ直せるよう配慮したが、その点に関しては協力者からも好意的な感想をいただいて、十分に手応えを感じることができた。

今回行なったような記述的アプローチの方法はまだ十分に確立されておらず、本研究も模索しながら進めてきた。EGの研究には記述的方法は欠かせないと思われるので、今後も方法論の確立に向けて努力していかなければならないであろう。